

広報あきたかた2

A K I T A K A T A February 2012 No.96



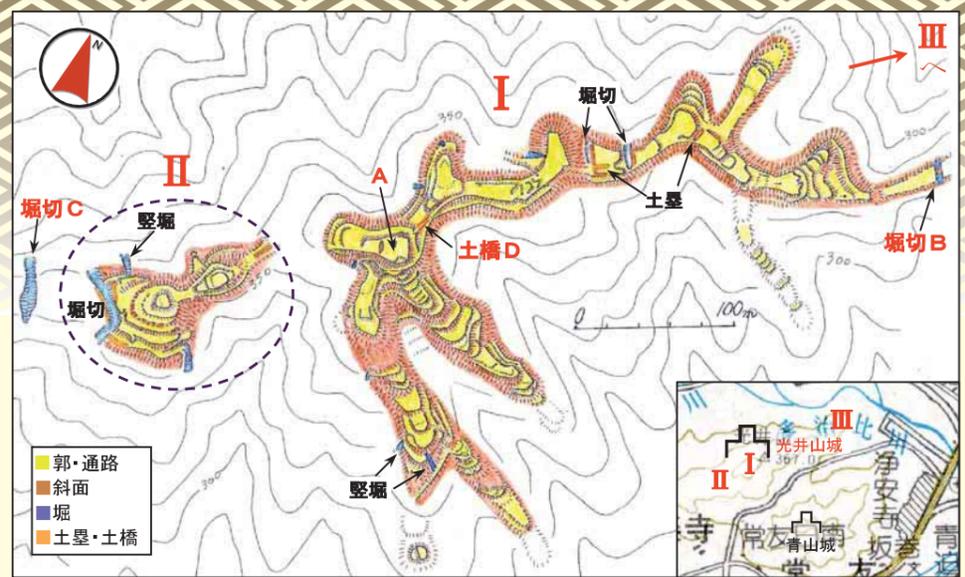
今月の主な内容
まちづくりは対話から始まる！
～テーマ別懇談会報告～

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

光井山城 後編

《吉田町吉田 相合 常友》



光井山城略測図(作図 秋本哲治) 光井山城位置図

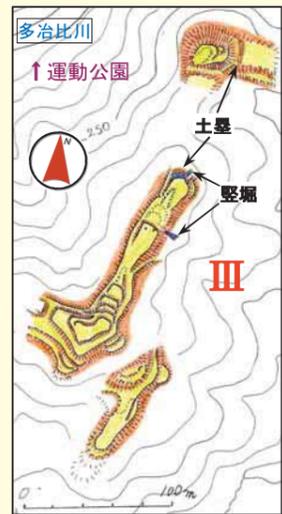
シリーズ「お城拝見！」第二十回

安芸高田市歴史民俗博物館 学芸員 秋本哲治

前回に引き続き光井山城、後編はいよいよ城内にご案内します。博物館の目近にある城跡ですが、予想以上に遺構が広範囲にあり、全体を把握するために計5回調査を敢行しました。その結果、新たに多くの遺構を発見し、広大な城域の全貌が判明しました！

城跡：城の本体部分である郭群Ⅰと東西にその出城ともいえる郭群ⅡⅢが配置されており、東西の全長はなんと1kmにも及びます。Ⅰは山頂部のAを中心とし、東と南の複数の尾根上に断続的に多数の郭が築かれ、途中に土橋や土塁や堀切などを設けて堀切Bまで続いています。Aから西側の備えには郭群Ⅱがあります。Ⅱは同心円状に細長い郭が何段も囲み、外縁部は堀切や土塁、さらには堅堀が備えられています。この更に西には、城の最西端の堀切Cがあります。堀切Cから東の尾根上に更に250m進むと、東端部(吉田運動公園の裏山)に郭群Ⅲがあります。Ⅲは直下を多治比川が流れ、東の郡山城方面に向かって鋭い斜面を持つ郭が配置されており、郡山合戦時の最前線であったことを物語っています。

考察：尾根上に延々と続く郭の造成が、郡山合戦時の僅か4ヶ月間におこなわれたのなら、尼子軍は土木工事に相当な労力と人員を費やしたはずですが、しかもこの城と同規模の青山城と風越山城も同時に築いており、野営しながら大きな城を3ヶ所も築いた尼子軍の土木技術が目ざまされます。全体的に加工の粗い長い郭と細い通路で構成され、各所に自然地形のような凹凸が残ることから、大軍勢の臨時的な駐屯地として突貫工事で築かれたものと思われる。現在は登り口や山頂に表示がありませんが、ここには巨大な城跡が存在し、未確認の遺構もまだあるはず。今後は文献だけでなく城跡から郡山合戦を見直せるかもしれませんね！



本丸直下の狭く長い土橋D

編集後記

浮田がお勧めします。色々な講演会が年間を通じて開催されていて、自主的に参加するものや、半強制的に参加させられるものなどがあると思います。また感想についても、「本当に聴きに行ってきた」というものや「今の私にはあまり興味のない話だった」など様々です。

2月4日、八千代人権福祉センターで開催される講演会は私が自信を持ってお勧めする方が講師です。数年前にも八千代町に來られ、大変好評だった方です。是非とも参加してみてください。

詳細 ホームページなど持参するもの ハンカチ (浮田) ついに大雪が降りました。寒い、滑る、嫌なもの。でも、……きれい、弱い朝日に照らされ、薄く霧が立ち込め、一面真っ白、カメラを準備しますが、できはどこかひまひとつ。あたふたしている内に仕事の時間。またまた、残念。(森本)

ひろしま安芸高田神楽第一回東京公演の取材で東京に行ってきました。舞台袖や楽屋をのぞかせてもらうなど、貴重な体験に感動しっぱなしです。そんな中、なにより印象に残っているのは、横田神楽団の団員のプロ意識。公演が始まる直前に、一瞬にして表情の引き締まる様は、神楽の素晴らしさを伝えたいという思いのためでしょう。彼らだからこそできる舞台が東京のお客さんの心を掴み、その場に自分が居あわせられた事を本当に幸せだと感じました。 ※ひろしま安芸高田神楽第一回東京公演の様子は、来月号で詳しくお伝えする予定です。楽しみにしてください。(稲田)

まちづくりは対話から始まる！ ～テーマ別懇談会報告～



平成23年12月11日(日)、昨年度までの『支所別懇談会』に代わる『テーマ別懇談会』を新たに開催しました。あらかじめ4つのテーマを決め市民と行政が対話をする『テーマ別懇談会』には、250名の方が出席され、安芸高田市をより良くしていくための熱い思いをぶつけあいました。当日の議論の内容を報告します。

テーマ① 災害に備えて

(説明者・行森危機管理室長)

平成23年は、東日本大震災や紀伊半島を直撃した大型台風、また近いところでは三次市を震源とした地震等多くの災害が発生しました。災害はいつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。日頃から災害に備えておくことが大切です。

①事前の取組み

災害発生時の対応には、「自助・共助・公助」があります。中でも、「自助・共助」については、重要な役割があると考えます。

災害発生時に、「自助・共助」が機能するためには、自主防災組織として、情報伝達網の整備や防災訓練等に取り組んでいただくことが重要です。自主防災組織を設立する際には、市から補助金が出ますので、危機管理室にご相談ください。

また市は、平成20年に安芸高田市ハザードマップを作り、各世帯に配布しました。同時に、過去の災害記録などのデータ収集も行っています。災害発生時には、それらを参考にしながら行動していただけだと思います。



地域によっては、より身近な避難場所があるところも存在します。地域で避難場所・避難経路を確認していただくことも、いざという時のために必要なことなので、是非行っていたいただければと思います。

また、自力で避難できない方などの事前把握、ラジオ・懐中電灯等の非常持出品の準備なども行ってください。日頃から個人や地域で、災害に備えておくことが重要です。

②災害が起きたら

地震等の大規模災害が発生すると、電話回線が込み合って連絡が取れにくくなる場合があります。そうした場合は、隣近所同士の情報伝達が有効な役割を果たします。まずは「自助」を心がけていただくことが大切です。その上で他の方の手助けができる状況であれば、隣近所で助け合う「共助」をしていただいて、地域で逃げ遅れた人がいないかの確認、高齢者などの避難の補助などを行っていただければと思います。

大規模災害発生時には、公的機関だけでは対応しきれないという場合が予想され、実際、阪神淡路大震災では、「自助・共助」で助かった方が全体の約98%いたとも言われています。災害発生時には、「自助・共助」を心がけてください。

水害発生時の市の対応は？

ゲリラ豪雨や台風は、どこでも起こりうる。市の対応は？

沖野総務部長

水害は、まず雨が降るので、川の水位や雲の動きを見て、どれぐらいの被害が出るかを予測します。その上で、必要がある場合は避難勧告を行う等の対応をしていきます。

市の防災計画は？

今年度発生した災害を受けて、市の防災計画は見直しているのか？

沖野総務部長

地域防災計画は、市だけではなく、警察・ガス会社・電力会社・電話会社などを網羅した、ありとあらゆる計画を作成しています。内容が多岐にわたり、非常に分厚いものになりますので、全てをみなさんに見てもらうことは難しいですが、行政が取るべき対応のマニュアルは用意しています。今後、機を見て、ホームページに公表していくなどしていきたいと思っています。

なお、地震の場合であれば、まず外に出て自分の身を守ることが大切です。その上で、逃げ遅れている人がいないか、「共助」で対応してもらわなければなりません。行政は、救助と避難所の開設に力を入れます。電話が警察や消防に殺到し、繋がりにくくなることも想定され、混乱も生じる恐れがあります。今後、市民のみなさんに取っていただく行動のマニュアル化も検討していかなければならないと考えています。

災害発生時の市の連絡体制は？

12月の三次地震の際、振興会へは市から連絡があったが、消防団には連絡がなかったと聞い



なぜか？

行森危機管理室長

被害の報告は私や本庁・各支所に連絡が入る事になっていきます。三次地震では、震度3というところで被害報告はありませんでした。もし、大きな余震が来れば、消防団に出勤要請をし、被害の状況把握等も同時に行っていきます。三次地震では、消防団長に対して、被害報告はない事を連絡させていただきました。

防犯カメラを設置しては？

安芸高田市は県内でも防犯カメラの設置率が悪い。高宮町で起こったひき逃げ事件も解決しておらず、防犯カメラがあれば、犯人の車を特定できたかもしれない。また災害発生時も、どこでどのような被害が出ているか把握しやすいと思う。

沖野総務部長

防犯カメラを設置し、光ファイバで繋がれば、定点で継続的に監視できることから、犯罪の抑止力に繋がると認識しています。一般の交通事故の件もありますし、子どもへの声かけ事件が多発している問題もありますので、光ファイバ整備に先駆けて、何台かの防犯カメラを市内に設置しようと計画しています。

災害はいつ襲ってくるかわかりません。普段から気象情報等に関心を持つたり、隣近所の状況を把握しておくなど、日頃からの取組みが重要になってきます。市も災害に対するの体制作りを行っています。いざという時には、全てがパターン通りには行かないという状況も出てきます。「自助・共助・公助」の3つの柱を基に災害時の対応をする事が重要です。そのためにはみなさんのご協力が必要です。

(「災害に備えて」に関しましては、広報あきたかた2011年11月号をご参照ください)

《「災害に備えて」への質問》

地震発生時の市の対応は？

12月の三次地震のようなものが発生した際、市はどのような体制を敷くのか？どのように地域の情報を収集するのか？

沖野総務部長

市では、震度4以上の地震発生時、全職員が市役所に駆け付けることをマニュアル化しています。また、情報収集は、情報収集担当の職員が各支所に駆けつけて行うことになっており、三次地震の際も、同じように対応させてもらいました。その際、「被害が出ている」、「今後ひどい地震が起こりうる」、という情報を得ますと、避難所の開設に移ります。その後、備蓄している毛布や食糧を避難所に集め、避難される方を保護するという対応を行います。幸いにして、三次地震では、震度3程度ということもあり、被害報告はありませんでした。

テーマ② 新たな通信網（光ファイバ）の整備

（説明者・広瀬情報政策課長）

光ファイバ整備は、市民の利便性の向上、若者定住、地域及び企業の活性化等、将来に展望のある安芸高田市を創出することを目的に行うものです。現在、広島県内23市町のうち、光ファイバ未整備の市町は安芸高田市を含め4市町で、全国的にも8割以上が整備されています（人口比）。

- ①整備方式
情報通信網は、基本的には幹線・支線を光ファイバで敷設し、一部地域は無線により整備します。
- ②告知端末
現在使用されている農協有線、防災行政無線の代替機器で、テレビ電話機能付きIP告知端末機器のことを言います。



《「新たな通信網の整備」への質問》

光ファイバとADSLの関係は？
今NTTのADSLでインターネットを利用しているが、光ファイバはそれとは別物なのか？

広瀬情報政策課長
光ファイバは市が安芸高田市全域に整備するものです。NTTが実施しているサービスとは全くの別物です。

整備後の運営会社は？
整備後の運用・管理を専門の業者に委託することだが、その業者はどのような会社か？

広瀬情報政策課長
現在、光ファイバ整備後の運営の委託業者を中国ブロードバンドサービス会社と契約するよう調整を進めています。この会社は、安芸高田市に参入するために、北海道などで導入実績のあるワイコムと京セラコミュニケーションシステムという会社が共同出資して設立したものです。現在、広島市に本社がありますが、運営の開始までに本社を安芸高田市に移し、安芸高田市内からも従業員を雇用する予定など、その会社独自の運営を行ってもらう予定です。

FTTH方式と、FWA方式の違い
光ファイバは、基本的には幹線・支線を光ファイバ網FTTH方式で敷設し、一部地域はFWA方式で整備するとの話だったが、この違いは？

広瀬情報政策課長
基本的には、ほとんどの地域の幹線・支線を光ファイバによって整備します。また、中心部から離れた一部地域は、中継局を設けて、受信機を各世帯の屋外に置いてインターネットやI



- ③整備期間
平成23年度から平成25年度を計画しています。平成23年度に実施設計、平成24年から工事着手する予定です。工事は、市内を2つに分け、第1工区の吉田町・八千代町・美土里町・高宮町から始め、続いて第2工区の甲田町・向原町を整備していきます。工期は2年間で、平成25年度末の完了を予定しています。
- ④整備事業費
40億円です。国の補助金や、合併特例債を活用して行う予定です。
- ⑤整備後の運用・管理
専門の業者に委託する、公設民営とします。

提供するサービス

- ①行政告知サービス
平常時には、おくやみ放送、行政手続サービス等、各種情報を文字や動画などを添付し分かりやすく提供します。また、災害時等の緊急放



P告知端末を利用する、いわゆる無線で整備します。FTTH方式とFWA方式の違いは、有線か無線かの違いで、サービスに差異はありません。

有線と無線のスピードは？
有線と無線ではネット速度に差が出ると思いますが。

広瀬情報政策課長
光ファイバ網でのインターネットサービスは、基本的に最大で100メガBPS*と設定しています。無線の地域も、それに相当する速度になるように設計しています。

IP告知端末のお金は？
IP告知端末を各世帯に配布する際の個人の負担額はどれくらいか？また、月別の利用料金は発生するののか？

広瀬情報政策課長
IP告知端末は現在の有線放送の代替機器として各世帯に配布するものなので、基本的には40億円の事業費の中で整備する計画でいます。設置後の利用料金は、IP告知端末の行政情報等の利用にしましては無料です。ただ、農

送にも対応しています。

- ②IP電話
テレビ電話機能がついています。市内の告知端末同士の通話は無料です。
- ③あんしん電話サービス
高齢者や障がいのある方などの一人暮らし世帯を対象に、緊急時の情報伝達等を行います。
- ④農事放送
現在提供されている農事放送の、音声に加え、文字や画像等を添付して、分かりやすく情報提供します。
- ⑤VOD行政情報提供
IP告知端末の画面を利用して、行政情報・議会中継・祭りや神楽などのイベント情報等を動画により提供します。
- ⑥インターネットサービス
超高速のブロードバンド環境を市内全域へ提供します。
- ⑦IP-IPMM（インターネット回線）サービス
法人向けに高速のインターネット回線を設け、企業誘致や市内企業等への活用を図ります。

光ファイバ整備は、時間的・空間的な制約を克服できるツールとして、活用できる能力は大きなものがあります。今後、各地域で内容等の説明会を行う予定です。

（「新たな通信網（光ファイバ）の整備」に関しては、広報あきたかた2011年12月号をご参照ください）

事放送等のサービスを利用される場合は、現在のJAの有線放送が月額1,120円だと把握しておりますので、それを下回る価格でご利用いただけるよう調整しています。今後、JA等の関係機関と協議して、利用料金などを調整していきます。

停電した場合はどうなる？

災害発生時は停電も同時に起こりうる。停電になってもIP告知端末は機能するののか？

広瀬情報政策課長
現在のIP告知端末機器には、充電器がついておりません。そのため、「JAの有線放送が行っている火災時の出動、緊急放送等」には対応しますが、大規模な災害等で停電が発生した場合は、IP告知端末機器は利用できません。大規模災害時の緊急放送をどうするかが今後の課題だと認識しています。（ただし、数十分程度の停電では、IP告知端末の電源は切れません）

※BPSとは、通信回線などのデータ転送速度の単位のことです。



（説明者・山平政策企画課長）

近年、日本では、急激な人口減少が進んでいます。特に地域における若者の減少は地域活力の低下を招く大きな課題となっており、それは安芸高田市も例に漏れません。

市は、本年度から、地域資源である「神楽」と「毛利元就にまつわる歴史遺産」を活用した観光振興、地域振興に取り組み、交流人口を増やし、地域経済を活性化させることで、最終的には雇用の確保や定住人口の増加を目指す未来創造事業に取り組んでいます。

①安芸高田市への来訪者の増加

神楽と毛利元就にまつわる歴史遺産の魅力を全国に発信していきます。

広島県は全国でも屈指の神楽どころです。出雲・石見の流れをくむ芸北神楽、とりわけ戦後独自のブランドとして成長してきた創作神楽、いわゆる新舞発祥地は安芸高田市です。新舞は演劇性が高く、分かりやすいことから、多くの人を魅了しており、観光振興、地域活性化の観点からも大きな役割を担っています。市内には



にも、市が率先して動くべきだ。市の公用車に神楽をPRするラップを施して、動く広告塔として神楽の里安芸高田市をアピールしてみてもどうだろうか？

竹本企画振興部長

現在、市でも神楽の素晴らしさを全国にPRする方法を検討しているところです。今年度より年間約150回の神楽公演を実施しており、その関係もあって、色々な旅行代理店などと連携し、PRも進めています。県庁・近隣の市役所・ホームページ等には安芸高田市の神楽パンフレットを置かせていただき、多くの方に見ていただく手法を取っています。ご提案のありました、公用車等を利用するという意見も参考にしながら、今後のPR方法を検討させていただきますと思います。

北広島町と連携しては？

北広島町の「壬生の花田植」がユネスコの世界無形文化遺産に登録された。さらに北広島町は千代田の道の駅に神楽殿を作って観光振興をしていこうという構想があるとも聞く。このままでは、安芸高田市への来訪者が北広島町に流れてしまうのではないかと危惧している。いつそのこと、北広島町と観光振興で連携して、広域的に観光客が増えるようにしてみてもどうか？

竹本企画振興部長

北広島町でも神楽を中心とした振興策を考えているということは認識しています。ただ、安芸高田市のように市内全神楽団がまとまって、神楽門前湯治村で公演を行うというような形にまでは至っていないと聞いています。安芸高田市内の22の全神楽団がまとまって観光振興に取

22の神楽団が存在し、安芸高田市神楽協議会の協力を得て、本年度、神楽門前湯治村で年間約150回の定期公演を実現することができました。また7月には、「第一回高校生の神楽甲子園」を開催し、好評を博したところです。

また、毛利元就は戦国時代を代表する武将であり、平成9年に大河ドラマ「毛利元就」が放映された際、期間限定で設置された「元就村」に50万人の来場があったという実績があります。中でも郡山城は、平成18年に日本城郭協会から日本百名城に選定されるなど文化的・学術的にも価値が高く、毛利元就の歴史遺産は非常に高い集客力があります。

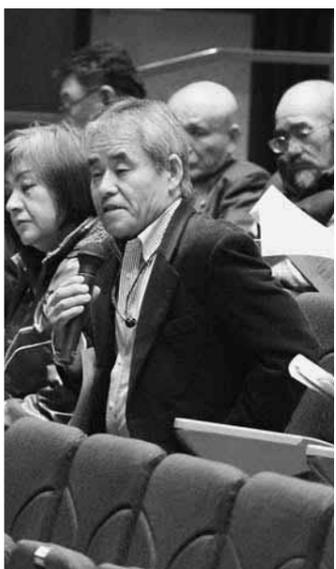
これらの魅力を全国にPRすることで、観光客等の来訪者を増加させるため関係団体等と連携した取り組みを推進します。

②生産者の所得向上を目指す取り組み

市内の産直市等で特産品を販売し（地産地消を推進し）、商品数も増やしていきたいと考えています。

来訪者に特産品を買っていただくためには、農産物等に付加価値を付けて販売する必要があります。安芸高田市地域振興事業団やJA広島北部との連携を密にして、「あきたかたのたから」や「三矢ブランド」といったブランド化にも力を入れていきます。また、市内の観光交流施設での販売やネット販売など販路の拡大も行っていきたいと考えています。観光消費額が増加すれば、地域経済が活性化し、生産者の所得向上や新たな雇用にも繋がると考えています。

③生産者の所得向上による若者流出の抑制・定住者の獲得



り組んでいるということは、非常に強みであり、神楽団に感謝しているところです。当然、安芸高田市だけのPRだけではなく、広域的な振興も必要だと考えており、今後は、北広島町・三次市など近隣の市町との連携を深めながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

郡山城へのアクセス方法のPR

毛利元就の居城である郡山城は、「日本百名城」に選定されている。しかし、インターネットなどでアクセス方法を調べると、近くの駅がJRの吉田口と表示されているところがある。郡山城は、バスや車で来れば便利のいいところだが、JRだと吉田口は遠いので非常に不便である。せっかく楽しみにして安芸高田市を訪れた観光客が不満を感じる。安芸高田市をPRするとと言っても、丁寧なPRをしなければ意味がない。「郡山城を訪れたい方はJRではなくバスや車が便利です。」という情報を旅行代理店などにもちゃんと流すべきだ。

竹本企画振興部長

PR等の情報発信に関しましては、見直さなければならぬところがあると認識しています。安芸高田市のホームページを含め、旅行代理店

ブランド化や地産地消を推進するためには、農産物等を生産する体制づくりが必要になってきます。そこで、小規模な市の農業を再構築するため、集落法人化の推進を図るとともに、次世代を担う農業後継者の育成を目指していきます。

以上述べて参りました取組みは、若者たちにとって、ふるさとに対する愛着や誇りの醸成に繋がり、安芸高田市で生活しようという意欲を喚起するものと考えます。

こうした一連の取組みを通して、地域を活性化させ、定住人口を増やし、人口減に歯止めをかける。これが、安芸高田市行政の部局を越えて取組みをスタートさせた「未来創造事業」です。

（「安芸高田市未来創造事業」に関しては、今後、広報あきたかたに詳しく掲載する予定です）

《「安芸高田市未来創造事業」への質問》

市の公用車で神楽をPRしては？

全国に向けて安芸高田市を発信していくため

などにも丁寧な情報を流すようにしなければなりません。そのためには、観光協会のような核となる機関が必要であると考えています。そうしたことも検討しながら、正確な情報の提供に努めてまいります。

未来創造事業などを行うことで、数字的にどのように変わるのか？

未来創造事業もそうだが、市の事業を行うことで、人口減少などどのような影響があると考えているのか。具体的に数字で示してほしい。

竹本企画振興部長

合併当初、安芸高田市総合計画策定時に、市は合併10年後の人口推計を3万5,000人として市の活性化のため様々な事業を推進してきました。しかし現在は、国の推計、広島県の推計では、3万人を切るのではないかと想定されています。そこで、平成22年度に安芸高田市後期基本計画というものを策定し、目標値を3万1,000人と定めて、人口減対策を含めたあらゆる事業を進めています。後期基本計画についてはホームページで公開し、また議会にも報告しています。



テーマ④ 安芸高田市学校規模適正化推進計画

（説明者・佐々木教育総務課長）

安芸高田市は人口減少が進み、学校現場でも平成16年に1、735名だった小学校の児童数が、平成23年には1、474名になっています。更に言えば、平成28年には1、329名と推測され、児童・生徒の減少にどう対応するかは喫緊の課題です。

平成21年6月に、保護者代表、地域代表の方を中心とした23名の「学校規模適正化委員」を委嘱し、少子化時代でも教育効果を高めるため、小中学校の適正規模及び配置について諮問しました。委員会においては、学校現場の視察や9回にわたる協議を重ねる中で、「人間関係の固定化を避け、より多様な関わりの中でお互いを刺激し合い、部活動や集団活動に広い選択を取り入れられる、クラス替えの可能な1学年複数学級、1学級に関しては20〜30名の児童数」が望ましい学校規模ではないかという答申をいただきました。この推進計画は、市長を推進本部長とする「学校規模適正化推進本部」において、答申の内容を具体化したものです。



しましては、現在、安芸高田市ホームページ「教育委員会・教育総務課」に掲載しています。

《「学校規模適正化推進計画」への質問》

中学校統合後の設置場所は？

中学校が市内2校になるということだが、設置する場所はだいたいのあたりを考えているか？

沖野教育次長

中学校の学校規模適正化推進計画は、通学という大きな課題があります。道路網の整備や、クラブ活動等をするための寮の設置なども考える必要があります。現在は、中学校の学校規模適正化推進計画については、方向性を示している段階であり、実際の配置場所等につきましては、全くの白紙の状態です。小学校の学校規模適正化推進計画が完了してから、様々なご意見を伺って、更に検討をしていこうと考えています。なお、小学校の統合に関するのですが、位置としては基本的には現在ある施設を統合校として利用する考えです。



① 小学校の配置計画

人口減少が進むことで、現在市内では2校ある複式学級が、平成28年度には5校になると推定されています。また、複式学級の児童数でも、広島県の加配措置により単式学級のままでいられる学校が2校あります。これら複式学級を解消するため、吉田小・美土里小・向原小は現状のまま、吉田町では可愛小・郷野小を、八千代町では根野小・刈田小を、高宮町では川根小・船佐小・来原小を、甲田町では甲立小・小田小・小田東小を統合し、概ね各町に1校ほどにする計画を立てています。

学校統合後の小学校の配置ですが、吉田小・美土里小・向原小は現状のまま。吉田町の可愛小・郷野小は現在の可愛小の位置に、八千代町は現在の根野小に、高宮町は現在の船佐小に、甲田町は現在の甲立小の位置にと、統合する考えです。

② 中学校の配置計画

1学年複数学級、1学級が20〜30名程度の学校にするためには、市内2中学校が適正だと考えています。

ただし、具体的な配置は、小学校の実施状況



《その他の質問》

テーマ別懇談会では、テーマに設定されていない事柄についても質問をいただきました。報告します。

「市民と行政が奏でる協働のまちづくり」を目指して

「テーマ別懇談会」は、昨年度まで開催していた「支所別懇談会」に代わるものとして、今年度初めて実施したものです。参加された市民の方々は、この初めての取組みにどのような感想を抱かれたのでしょうか？当日に実施したアンケートの一部を紹介させていただきます。

- 良かった点**
- ・夜間の開催から昼間の開催になって良かった。
 - ・6会場から1会場になったのは良かったと思う。
 - ・テーマを絞ったため、深い

を提案しながら検討していく考えています。

③ 計画の推進期間
平成23年度を起点とし、平成27年までの5年間を推進期間としています。

計画の具体化へ向けて考慮すべき事項

① 通学条件の整備

小学校は4km以内、中学校は6km以内の通学距離が適切とされていることから、小学校は40分以内、中学校は1時間以内を用途とし、遠距離通学の児童・生徒については、生活交通の利用もしくはスクールバスの運行で対応する考えです。

② 教育条件の整備

1学級30名以上の学級が増加することが想定されます。その場合、チームティーチング（複数指導）の実施など、きめ細やかな指導のために教育条件の充実を図っていく予定です。

③ 学校施設の活用

地域の方の意向を最大限に尊重し、学校規模の適正化と並行して検討していきます。

④ 計画の円滑な推進

計画を円滑に推進していくため、保護者の方や地域の方と「児童・生徒を中心にすえた」協議を進め、合意形成を図っていきたいと思います。具体化に向かっては保護者、地域の方、教師、行政が一体となった「準備委員会」を設置し、学校の名前、校章等を調整していくこととしています。

（「安芸高田市学校規模適正化推進計画」に関

環境基本計画について

環境基本計画を今後どのように推進していくのか？

新川市民部長

平成22年度、市は安芸高田市環境基本計画を策定しました。現在、それを具体化していく段階に入っています。ただ、環境基本計画の推進に興味を持っていただける団体が少なく、どのように進めていくのか再考しなければならぬという課題も出ています。今後、水辺ふれあいウォークなどのイベントを通して、環境に興味をもたれた方を募集し、推進の母体となるような組織団体を醸成していきたいと思っています。

話ができた。市民からの質問に回答する形は基本だが、一番分かりやすいと思う。

良くなかった点

- ・プロジェクトを使用するなどして説明してほしい。
- ・若年層の参加が少なかった。
- ・ので、対策を考えてほしい。
- ・テーマを前もって知らせ、さらに、資料を事前に配布するべきだ。
- ・自動車がない人は参加しづらいので、年に2回くらい、各町持ち回りで開催するべきだ。

今回掲載させていただいたご意見は、アンケート総数130の内のごく一部です。他

にも課題等たくさんのご意見をいただいております。今後、このアンケート結果や当日のご意見等を踏まえて、更に市民の方々が参加しやすい「懇談会」、また、協働のまちづくりを目指した施策を行うよう努めてまいります。参加していただいた方、アンケートに答えていただいた方、ありがとうございました。

ちなみに、アンケート内の、テーマ別懇談会に点数をつけるとすれば？（10点満点）という質問への回答は、平均7・0点（最小3点・最大10点）でした。



自転車をイメージした目を引く外観

延床面積、構造	約820㎡、鉄骨造り平屋建て
配置	前面の道路や土師大橋に正対
主要機能	特産品等の売り場
	レストラン (52席程度)
	会食室兼研修室 (80人程度収容)
	駐車場 (90台程度 うち思いやり駐車場2台)
	ロビー

現在のサイクリングターミナルは、老朽化が著しく、集客の確保及び採算性の向上や、施設機能等の再検討結果を踏まえ「健康・癒しの里」として、平成24年度において新たに建替えることとしています。

なお、この事業推進に伴い、現在のサイクリングターミナルは、本年5月のゴールデンウィーク明けに閉鎖しますが、レストラン及びレンタサイクルは、引き続き営業していますので、どうぞご利用ください。

施設概要
この施設は、情報案内、レストラン、休息、特産品販売、宴会及び研修機能に特化させた土師ダム周辺のコア施設として整備するもので、その概要は、次のとおりです。なお、風呂及び宿泊機能については、採算性の観点から整備しないこととしています。



土師ダムサイクリングターミナルが新しく生まれ変わります



若者センター側 外観



ホール側 外観

旧向原町時代からの懸案であり、合併協定の建設計画に掲げられていた「向原町生涯学習センター」の建設がいよいよ始まります。住民の多様な地域活動や多世代の交流・ふれあいを通じて、住民一人ひとりの人間性豊かな生活を創造し、向原町の元気で魅力ある地域づくりを先導する施設をめざし、平成24年度において着工する予定です。

待望の向原生涯学習センター着工へ

構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 (2階建て)	
延床面積	全体 約3,460㎡ (うち新設部分約2,470㎡)	
主要機能	ホール	約360㎡
	席数	1階(可動席312席、イス66席) 2階(固定席72席) 合計450席 その他(親子室2部屋計11席、車いす席7)
	1階ホワイエ	約190㎡
	ホール側研修室等	約50㎡、85㎡の2室(間仕切開閉により一体利用可) 控室1室
	若者センター研修室	1階(調理兼用、和室、防音室2室 計4室) 2階(2室)
	図書館	約230㎡、蔵書数約13,000冊
	ギャラリー	約75㎡
	事務室	若者センター図書館に隣接して設置
	エレベーター	2ヶ所(若者センター側、ホール側)
来客用駐車場	130台程度(うち思いやり駐車場7台)	

(※画像は全てイメージ画像です)

施設概要
この施設は、既存の若者センターの内部を、ギャラリー・図書館と研修室等に改修し、新設するホールと併せ、一体の施設として整備するもので、その概要は、次のとおりです。

**(仮称)向原町生涯学習センター
(仮称)土師ダムサイクリングターミナル
(仮称)安芸高田市葬斎場**

基本設計が完了しました!

懸案の上記3事業の設計業務遂行に際し、広く市民や学識経験者の意見を反映するために設置した「基本設計検討委員会」での議論を経て、先般それぞれ基本設計をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。現在、いずれも工事着手に向け詳細の実施設設計業務を進めています。

構造	鉄筋コンクリート造、一部大断面集成材2階建て	
延床面積	約2,260㎡	
主要機能	式場等	式場80人収容 (ロビーを含め最大150人程度) 遺族控え室(8+8畳)、僧侶控室、講中控室、業者控室
	火葬炉	人体炉3基+予備炉1基、動物炉及び汚物炉各1基
	待合い個室	洋室22畳+小上がり和室6畳 2室
	やすらぎホール	ソファー24席
	霊安室	冷蔵霊安設備1体分
	お別れ室	予備炉を含む4基の炉に対し各々整備
	駐車場	60台程度(マイクロバス4台、思いやり駐車場3台含む)

急がれる葬斎場建設
旧6町に共通した喫緊の課題でありました「葬斎場」建設は、周辺地域の住民の建設に対するご理解を得、現在敷地造成を行っています。平成24年度において本工事を実施する予定です。

施設概要
この施設は、厳肅さの中にも心癒される静寂感と安堵感に包まれた施設として、また近年の多様な市民ニーズを踏まえ、通夜、葬儀、火葬に対応させるとともに、動物専用の火葬設備も併せて整備するもので、その概要は、次のとおりです。



施設全体に大屋根をかけ、建物全体が一体化した「丘」となり、山並に溶け込むイメージ

平成24年

安芸高田市消防出初式

今年も新春にふさわしい快晴のもと、1月8日(日)、全消防団・安芸高田市消防署・消防関係者、総勢550人が参加し、安芸高田市消防ヘリポートで盛大に挙行されました。昨年の東日本大震災では、消防団、消防署の活躍が報じられる一方、避難誘導中に殉職された消防団員、消防署員の尊い犠牲がありました。黙とうを捧げると共に、災害へ備えて、一層気を引き締め災害に立ち向かうことを誓う出初式となりました。

時に命の危険を伴う活動を長年支えていただいた団員への表彰や協力事業所への感謝状の贈呈に続き、見事な一斉放水で式は締めくくられました。



消防団協力事業所に感謝状を贈呈



退任された佐々木前消防団長



新たに就任された金山消防団長

(所属・階級・氏名)
※所属は略称で表記しています。

広島県知事表彰

永年勤続優良消防団員

八千代本部 副団長 松本 英治
美土里第4 分団長 的場 巖
甲田第5 副分団長 岡本 一也
吉田第8 部長 中田 義和
吉田機動 部長 西川 公夫
甲田第5 部長 前川 敏成

広島県消防協会長表彰

特別功績章

市消防団本部 副団長 新田 巧
吉田本部 副団長 島廣 正行
甲田第5 分団長 藤川 久幸
高宮第1 分団長 渡邊 正明
吉田第3 副分団長 俵 秀樹

功績章

向原本部 分団長 児玉 正俊
吉田本部 分団長 見附 泰信
向原本部 分団長 佐伯 吉宏
吉田第7 分団長 今谷 敏昭

25年以上勤続章

市消防団本部 副団長 角保 雅史
吉田第1 団員 吉井 清樹
吉田第5 団員 野川 栄治
吉田第6 部長 井上 政信
吉田第8 団員 西岡 保典
美土里第1 団員 下原 英治
美土里第2 班長 岩村 好治
美土里第2 班長 立川 就彦
美土里第4 団員 立川 輝明
高宮第1 団員 新出 幹雄

15年以上勤続章

甲田機動 副分団長 塩田 崇
吉田機動 団員 田部 克行
吉田第3 団員 堤中 史隆
吉田第6 団員 前重 昌敬
八千代第1 団員 田中 良弘
八千代第2 団員 磯部 誠
八千代第2 団員 田村 紀貴
八千代第2 団員 上岡 洋平
八千代第3 団員 藤井 正三
美土里第1 団員 溝本 郁夫
美土里第3 団員 小櫻 静樹
美土里第4 団員 平野 聡
高宮第1 団員 中崎 克則
高宮第2 団員 小丸 敏幸
高宮第2 団員 川上 雅則
高宮第3 団員 森川 純三
高宮第5 班長 大番 純太
甲田第1 班長 上本 俊介
甲田第4 班長 北森 正義
甲田第4 団員 廣兼 一平
甲田第7 団員 惣藤 祥喜
甲田第7 団員 玉井 慎悟
元美土里第4 団員 山田 郁生

広島県消防協会
安芸高田支部長表彰

功績章

高宮第3 分団長 延藤 光
吉田第1 団員 和田 良男
吉田第3 団員 山本 光晴
吉田第4 団員 武田 勇人
吉田第7 団員 益原 直人
八千代第3 団員 竹岡 克美

八千代第3 団員 大上 英樹
美土里第1 団員 中迫 大介
美土里第1 団員 中迫 史明
美土里第2 団員 四十山 義治
美土里第2 団員 中村 聡
美土里第3 団員 桜尾 宏章
美土里第3 団員 高松 大介
美土里第3 団員 小笠原 諭
美土里第3 団員 佐伯 隆昭
高宮機動 部長 藤本 悦志
高宮第3 団員 宮本 伸己
高宮第5 団員 難波 隆宏
甲田第1 班長 富士原 英基
甲田第6 団員 沖田 伸二
向原機動 班長 金川 佳寛
向原第1 班長 寺川 壮太
向原第1 団員 己斐 清文
向原第1 団員 船川 順司
向原第2 団員 岩崎 開
向原第2 団員 檜山 貴治
元高宮第6 団員 米田 辰彦
高宮第3 副分団長 住近 一則
吉田機動 団員 廣西 章史
吉田第1 団員 津森 卓也
吉田第2 団員 吉見 正弘
吉田第2 団員 世羅 敦
吉田第8 団員 毛利 輝秋
吉田第8 団員 大瀬音 学
八千代第1 団員 山根 正祥
八千代第2 団員 榎原 誠
八千代第2 団員 田中 哲也
八千代第3 団員 岡本 省司
八千代第4 団員 日南 法啓
美土里第1 班長 高橋 修
美土里第1 団員 菊池 進
美土里第2 団員 西本 英二

美土里第3 団員 西本 憲弘
高宮第1 団員 荒川 裕
高宮第2 団員 秋國 光宏
高宮第3 団員 武部 弘典
高宮第3 団員 板外 信幸
高宮第4 団員 柳川 美樹夫
高宮第5 団員 深井 智明
高宮第6 団員 中原 秀司
甲田機動 団員 岡山 一則
甲田第1 団員 藤原 稔加
甲田第3 団員 篠塚 康典
甲田第3 団員 寺尾 和也
甲田第4 団員 大前 秀治
向原機動 班長 中浦 正雄
向原機動 団員 山崎 雄史
向原第1 班長 徳武 克彦
向原第1 団員 小島 佳宏
向原第1 団員 兼光 誠吾
向原第2 団員 大田 雄司
向原第2 団員 川口 隆
向原第2 団員 森竹 和孝
向原第3 団員 松田 浩幸
向原第4 団員 先川 昌利
向原第4 団員 越智 玄雄

10年以上勤続章

5年以上勤続章

安芸高田市消防団長表彰

美土里第4 団員 城美 政憲
吉田第1 団員 大田雄一郎
吉田第1 団員 吉田大二郎
吉田第4 団員 栗本 直人
吉田第6 団員 森近 修司
八千代第1 団員 大藪 亮一
八千代第1 団員 山形 裕志
八千代第2 団員 永井 達也
美土里第1 団員 斎藤 伸也

市長感謝状

感謝状贈呈

団長感謝状

(平成23年12月31日退団)
市消防団本部 団長 佐々木義明43年
(平成23年12月31日退団)
市消防団本部 副団長 宮岡 泰之34年
美土里本部 副団長 西本 良基33年
吉田第2 分団長 吉見 克彦18年
吉田第2 団員 山崎 輝夫11年
吉田第2 団員 佐々木 武14年
吉田第3 団員 下土居 強26年
吉田第5 団員 武田 秀樹10年

20年以上勤続章

高宮第2 分団長 住吉 主税
高宮第2 団員 上杉 浩二
甲田第1 分団長 太田 良治
甲田第3 副分団長 竹本 和道
甲田第3 部長 山崎 俊夫
甲田第6 団員 沖川 眞
向原機動 分団長 白砂 民夫
元美土里第1 団員 岡崎 信
元甲田第6 分団長 小城 義信
高宮第5 副分団長 本清 秀則
吉田第2 班長 今田 充重
吉田第3 班長 菅原 幹夫
吉田第5 団員 新道 昌浩
吉田第6 団員 土井 仁司
吉田第8 団員 金子 収
八千代第1 部長 向井 博昭
八千代第3 団員 竹本 誠
美土里第2 団員 佐々木基晴
美土里第3 班長 石川 直樹
美土里第3 班長 定岡 晴雄
美土里第4 団員 折田 明彦
美土里第4 班長 城美 勝彦
高宮第1 班長 中川 雅彦
高宮第3 団員 田桑 智教
甲田第2 班長 下岡 隆士
甲田第2 班長 喜連川 任
甲田第6 班長 國廣 尊則
甲田第7 部長 玉村 明雄
甲田第7 班長 中野 和雄
向原第1 班長 内藤 道也
向原第3 班長 岩見 達也
向原第3 団員 丸岡 洋二
向原第4 団員 水田 賢治
元吉田第5 団員 武田 秀樹
元美土里第4 団員 高杉 清三

消防団協力事業所に
感謝状贈呈

消防団を支えていただいている事業所に対して感謝状を贈呈しました。

消防団協力事業所
(届出順)

- ・ユニック広島販売株式会社
- ・ミサワ環境技術株式会社
- ・未来工業株式会社
- ・株式会社やまびこ 広島工場
- ・株式会社 武田建設

市県民税・所得税の扶養控除が変わります

平成24年4月（所得税は平成23年分）から適用される税制改正により、市県民税・所得税の扶養控除が変わります。

【主な扶養控除の改正点】

- ① 16歳未満（平成8年1月2日以降に生まれた方）の扶養親族に対する扶養控除が廃止されます。（※扶養控除廃止後も、障害者控除や市県民税非課税判定等の対象になります。）
- ② 16歳以上19歳未満（平成5年1月2日～平成8年1月1日に生まれた方）の扶養控除について、上乗せ部分が廃止され、扶養控除が33万円（所得税38万円）になります。

これに伴い、特定扶養親族の範囲が、19歳以上23歳未満（昭和64年1月2日～平成5年1月1日に生まれた方）の扶養親族となります。

ワンポイント

● 「市県民税」とは、前年の所得を基に課税される、市県民税と県民税を合わせた地方税です。一

般的に住民税とも呼ばれています。

● 「所得税」とは、その年の所得に対して課税される国の税金で、会社の年末調整や、翌年2月16日～3月15日の確定申告等により税額が決まります。

市県民税・所得税の扶養控除 全体像

年齢	市県民税	所得税	扶養親族
～15歳	扶養控除 33万円 (38万円)	扶養控除 33万円 (38万円)	扶養親族
16～18歳	一般扶養控除 33万円 (38万円)	一般扶養控除 33万円 (38万円)	扶養親族
19～22歳	特定扶養控除 45万円 (63万円)	特定扶養控除 45万円 (63万円)	扶養親族
23～69歳	一般扶養控除 33万円 (38万円)	一般扶養控除 33万円 (38万円)	扶養親族
70歳～	同居老親加算 7万円 (10万円) 老人扶養控除 38万円 (48万円)	老人扶養控除 38万円 (48万円)	扶養親族

() 内の控除額は所得税での控除額

水道事業吉田給水区 着色障害対策工事の施工について

水道事業公営企業部水道課 ☎47-11203

数年前から、夏季に水道事業の吉田給水区・吉田の区域及び常友の一部の地域（坂巻浄水場の配水区域）において、水道水が茶色になる障害が発生していました。多数の皆様にご迷惑をお掛けしました。

坂巻浄水場では、江の川の伏流水を取水して、緩速ろ過により浄水し、次亜塩素酸ナトリウムにより滅菌して配水しています。緩速ろ過は、ろ過池の砂および、砂の表面に増殖した微生物により、濁り、鉄、マンガン等を捕捉する浄水方法です。

詳細な水質検査を実施し、この原因を究明して参りました。着色の発生原因は、浄水処理した後のマンガン及びその化合物の値が通常より高くなり、滅菌用の次亜塩素酸ナトリウムと反応して二酸化マンガンになったことによるものです。水質検査の状況では、濁度、色度、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物とも、水道法に定める基準値以内でありませんが、着色される状況がありました。

マンガン及びその化合物の濃度が通常より高くなる原因は、原水が、江の川の伏流水であり、夏季には、猛暑に伴い水温が二〇度から二五度位まで上昇し、生物膜、及び微生物の活性が低下したこと



(注)これはイメージ写真です

また、水温が上昇することにより、水の中に溶けている酸素の量が一時的に低下し、砂のろ過層のマンガンを溶出したこと、と想定しています。

この間、直射日光の遮断、溶存酸素を高める散気設備の運転、緩速ろ過池のろ過速度の調整などの対応をして参りました。

この度、補正予算でマンガンを除去する対策として、坂巻浄水場へ、除マンガン設備を設置することになりました。早期に着工し、着色障害の解消に努めて参ります。

なお、水道事業、簡易水道事業で、緩速ろ過により、配水している浄水場がありますが、原水の水温が上昇していない状況で、マンガンによる着色障害は発生していません。

市有地の売却を実施します

財産管理課 ☎42-5613

安芸高田市では、将来にわたって利用見込みのない市有地の有効利用を図るため、一般競争入札により次の物件を売却します。購入希望の方は、ぜひご参加ください。

◇対象物件情報

【所在地】安芸高田市美土里町横田字旗ヶ谷19番1、同19番2、同19番13

【面積】355.00㎡

【現況】雑種地

【最低売却価格】83万4千円



◇実施日程

【申込書提出期間】

2月1日(水)から2月29日(水)まで(土・日・祝日を除く)8時30分から17時(正午から13時を除く)

【入札日】 3月15日(木) 14時

【契約締結日】 3月19日(月)

【売却代金納付期限】

3月30日(金)15時まで

◇留意事項

① 事前に現地を必ず確認してください。(現地には看板を設置してあります。)

② 入札に参加される方は、総務部財産管理課へ「一般競争入札参加申込説明書」「一般競争入札参加申込書」を受け取りに来ていただき、担当者からの説明を受けてください。

③ 上記の期間内に必要書類の提出がない場合、入札に参加できません。

④ 入札に参加される場合、お渡しする「一般競争入札参加申込説明書」を必ずお読みください。

市長コラム

ワイド版

第42回

「ピンチ」を飛躍の「チャンス」に

昨年は、長引く景気低迷に加え、東日本大震災が発生し、津波による被害や原子力発電所崩壊など、これまでに経験したことのない惨事に見舞われました。震災による原子力発電所の崩壊は、国民が抱いていた原子力発電所の安全性に対する期待を裏切り、今後、日本のエネルギー政策の抜本的な見直しが必要になると思います。

また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の問題は、日本の農業施策に新たな課題を生じさせました。政府は環太平洋での取引の圧倒的大部分が工業製品であることから、TPPの交渉にいち早く応じる事を決定しましたが、今後の農業に関する方向性は示されておらず、農業を主産業とする安芸高田市にとっては、不満が残ったところであります。

私は、この様な政府の決定事項に対して意見は申し上げても、政府の施策の方向性を決める権限はありません。この「ピンチ」を安芸高田市の飛躍の「チャンス」と捉え、施策に生かして行きたいと考えています。震災に

より発生したエネルギー問題・TPPによる農業・耕作放棄地・鳥獣被害・景気低迷による観光客の激減・人口減による少子高齢化問題等、いずれも我々中山間地域に課せられた「ピンチ」であり、課題であります。これらの課題を飛躍の「チャンス」ととらえ、事業の提案・推進をはかって行きたいと思っております。

安芸高田市には、他の町に誇れる「お宝」が沢山あります。毛利元就や甲立古墳等の史跡・神楽等の伝統芸能・サンフレッチェ広島・湧永レオリック・三矢御膳や三矢えびす茶の特産品等・鳥獣、山林、農地・安芸高田市ふるさと応援の会等々です。これらを存分に生かした町づくりを展開して行きたいと思っております。

一例として、昨年は神楽門前湯治村にて「第一回高校生神楽甲子園」を、今年は東京にて神楽公演を実施しました。安芸高田市の神楽を全国に紹介する事ができ、観光振興が大きく前進するものと思っております。神楽の公演を契機として、関東在住の吉田高校・向原高校の出身者など（約70名）と交流会を持ち、安芸高田市ふるさと応援の会への参加依頼や組織作りなど、意見交換を行いました。今後の安芸高田市の文化の振興は無論のこと、特産品等の関東地区での消費拡大に繋がりたいと考えております。

申告日程

2月16日(木)～3月15日(木)

受付時間：午前9時～11時 / 午後1時～4時

月	日	曜	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町			
			会場	午前	午後	会場	午前	午後	会場	午前	午後	
2	16	木				別所・中土師・黒瀬	下土師(上)・下土師(中)・下土師(下)	生田集会所	上青・中青・下青・程原・出店・上市	川根	三田林・上梶矢・下梶矢	上竹貞・下竹貞・下川根・山根
	17	金				上谷・山梨	北原		石丸・山崎・助実・下市・中市	川根	直会・田草	谷口・下宮・杉の原
	20	月	郷野地区 コミニティ集会所	小草・表柱・井山・十念	中東・長屋口・谷桂・桂市峠			美土里生活改善センター	智教寺・大所(11時～15時)	川根	行部・薬師・亀谷	二重谷・栃原・篠原・歌ヶ谷
	21	火	コミニティ集会所	上市・石原1・2	久保・高野・横山			美土里生活改善センター	日光・日南団地・化正面	川根	東城・すだれ	切田・中原・深渡
	22	水	コミニティ集会所	下市・入江沖・長屋イ・ハ	下入江・向桂			美土里生活改善センター	大まき・横路住宅・上恩地	川根	上城・土居谷	日南側・粒原1・粒原2
	23	木	コミニティ集会所	津々羅・坂城	中馬河内・千川・日南			美土里生活改善センター	水無・五郎丸	川根	上沖城・下沖城	上仁王丸・下仁王丸・山田
	24	金	コミニティ集会所	川原・市場上・中	隠地・於手保			美土里生活改善センター	谷の城	川根	穴戸城・後岡城	細河内・宮迫
	27	月		上竹原・山手西	徳田・上小山			美土里生活改善センター		川根	仲仙道・常広	茂谷
	28	火	可愛集会所	下竹原・山手沖	上中馬・常楽寺			美土里生活改善センター	中佐々井・安森	川根	行田・向原	後迫・来女木市
	29	水	可愛集会所	山手日南下・本谷上・本谷中	上福原・常友日南			美土里生活改善センター	実宗・出口東	川根	土居之内・田屋郷・上用地	下用地・叶谷日原
	1	木		山手日南上・宮之城・本谷下	下福原・下小山			美土里生活改善センター	寺の下・高平寺	川根	中之郷・上福田	下福田・島之尾
	2	金		上・下新屋郷・下中馬上	山手中・甲元・下中馬下			美土里生活改善センター	宮の下・宮の上	川根	水谷松之尾・下船木	所木・五十貫部・三田谷
	5	月	丹比生活改善センター	中原・沖原・久保地	甲虫 組合1・2・3・4・5班			美土里生活改善センター		川根	門田・前川・雇用促進住宅	上野吉広・志部府・竹部迫
	6	火	安芸高田市役所横	西浦上・下	後相合・山部・印内			美土里生活改善センター	中の谷	川根	下式敷 れんげガーデン	野部
	7	水	安芸高田市役所横	2丁目・4丁目・高樋・柿原・柳原	左丹・上池・六日市・重田(住宅)・(仮設・跡山)			美土里生活改善センター	末石・日南下	川根	下房後・表郷	勘部・新迫
8	木		1丁目・5丁目・内堀・外堀	大賀屋・西土手・大浜・三矢タウン			美土里生活改善センター	日南上・東邦団地	川根	後側・房後粒原	上式敷	
9	金		新町上・中川手・四軒屋・上国司	下国司・古市・3丁目・新町下			美土里生活改善センター	市表・土井	川根	野々原・原山	上羽佐竹	
11	日	クリスタルアーシヨ	指定の日程に「申告相談」ができない人				美土里生活改善センター		川根	指定の日程で「申告相談」ができない人		
12	月						美土里生活改善センター		川根	中羽佐竹・信木	下羽佐竹	
13	火		上・下太郎丸・川向・浄安寺東	浄安寺西・青迫・坂巻			美土里生活改善センター		川根			
14	水		指定の日程に「申告相談」ができない人				美土里生活改善センター		川根			
15	木						美土里生活改善センター		川根			

月	日	曜	甲田町		向原町			
			会場	午前	午後	会場	午前	午後
2	16	木		3区	9区	多目的集会所 有留5	有留6・7	
	17	金		8区	1区	有留1・2	有留3・4	
	20	月	小原中央集会所	7区	10区	生保センター 保垣2	保垣4	
	21	火		2区	6区	保垣1	保垣3・5	
	22	水		4区	5区(上高地)	生保センター 戸島3・4	戸島2	
	23	木				生保センター 戸島5・6	戸島7上下	
	24	金		18区	24区	ふれあい ブザ長田	長田5・6	長田7上下
	27	月		21区	27区		長田2	長田3・4
	28	火	安芸高田市	20区	23区	寺山地区 多目的集会所	坂13	坂14
	29	水		25区(上庄)	25区(道木)		坂10	坂11・12
	1	木		26区	28区		坂2下	戸島8
	2	金		19区	22区		坂3	長田8
	5	月	甲田支所2階	11区	14区		坂1・2上	坂16・17
	6	火		12区	13区		坂2駅・4	戸島9
	7	水		15区	17区		坂5・6	坂15上下
8	木		5区(下・中高地)	16区		坂8下	坂8上・坂9	
9	金				向原支所	戸島1・11	坂7・長田1	
11	日				大会議室			
12	月							
13	火							
14	水							
15	木							

※2月16日から3月15日の間は、各会場で相談を行います。このため、税務課と各支所総合窓口課の窓口では申告相談ができません。

平成23年分 申告相談

税務課 ☎42-5614

住民税(市県民税)の申告相談会が始まります。平成24年1月1日現在、安芸高田市にお住まいの方で次に該当される方は、最寄りの相談会場で平成23年中の収入などを申告してください。また、少しでも待ち時間を短くするため、申告が必要と思われる方へ「市民税・県民税申告書」と「書き方」を送付しました。郵送での申告もできますので、「書き方」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

- 申告の必要な人
 - ① 農業、商工業、不動産などの収入のあった人
 - ② 給与支払報告書が勤務先から安芸高田市へ未提出の人
 - ③ 給与以外の収入(農業、年金など)のあった人
 - ④ 年金以外の収入(農業、不動産など)のあった人
 - ⑤ 医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受け

- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われ、不利な場合があります。
 - 受付印を押した申告書の写しが必要
 - 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。
- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われ、不利な場合があります。
 - 受付印を押した申告書の写しが必要
 - 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。
- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われ、不利な場合があります。
 - 受付印を押した申告書の写しが必要
 - 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。

- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われ、不利な場合があります。
 - 受付印を押した申告書の写しが必要
 - 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。
- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われ、不利な場合があります。
 - 受付印を押した申告書の写しが必要
 - 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。
- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われ、不利な場合があります。
 - 受付印を押した申告書の写しが必要
 - 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。

吉田税務署からのお知らせ

- 平成23年分の確定申告・納期限
 - 【所得税・贈与税】 3月15日(木)まで
 - 【消費税・地方消費税】 4月2日(月)まで
- 吉田税務署2階確定申告会場
 - 【受付時間】 8時30分～16時
 - 【相談時間】 9時～17時

※なお、土日・祝日は業務を行っていません。
● 納税は便利な口座振替を
【振替日】 4月20日(金)
(消費税込・地方消費税 (個人事業者))

● 申告書用紙の送付について
昨年、ご自宅や税務署等のパソコンを利用して申告書を作成された方には申告書用紙が送付されない場合があります。
申告書の作成には国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」をご利用ください。

● 更新手続きに必要なもの
住民基本台帳カード(写真付きでなければ、運転免許証等の本人確認物が必要です)
パスワード(3年前に設定された4～16桁のもの)
電子証明書の写し(3年前にお渡ししたものが、なるべくお持ちください)
発行手数料500円
代理申請の場合は即日交付できません(必要なものは事前にお問い合わせください)。
● お問い合わせ先
総合窓口 ☎42-5616

● 公的個人認証の有効期間は3年
e-Taxで申告する場合には必要な公的個人認証は、有効期間が3年間です。更新手続きは本庁総合窓口課でできます(支所ではありません)。
● 更新手続きに必要なもの
住民基本台帳カード(写真付きでなければ、運転免許証等の本人確認物が必要です)
パスワード(3年前に設定された4～16桁のもの)
電子証明書の写し(3年前にお渡ししたものが、なるべくお持ちください)
発行手数料500円
代理申請の場合は即日交付できません(必要なものは事前にお問い合わせください)。
● お問い合わせ先
総合窓口 ☎42-5616

子育てワンポイント

言葉の発達

1歳前に言葉が出始める子どもさんがおられる一方で、3歳近くになっても言葉が出ない子どもさんもおられます。また、1歳6か月児や3歳児健康診査でも、言葉の相談は多くみられます。言葉は突然出てくるのではなく、乳児期からの親子の関わりや遊びが蓄積されて、「言える言葉」になります。今回は言葉の発達の基本と注意点、言葉の発達に繋がる体を使った遊びを簡単に紹介します。

（言葉の発達の基本）

☆わかるのが先、言えるのは後

☆初期は個人差が大きい

①お世話をしながら声をかけ、応答性の高い関わりを
赤ちゃんが「アー」と声を出したら「なあに？」と答えたりして、赤ちゃんが、自分に親が興味を持っていることを知らせましょう。また、「これは花よ」と教えるより、子どもさんの興味に親があわせましょう。

②子どもの興味を親が共感する「共同注意」を
初期の言語発達で大事な「共同注意」です。共同注意とは子どもが興味をもっていることに親が共感することです。まず子どもの視線がどこに向いているかをよく見てください。例えば子どもさんがテーブルの上のリンゴに注目していたら「りんごあったね。おいしそうだね」などと声かけをしてください。この経験が多いほど、言葉の発達に良い影響を与えます。

（言葉が遅い時）

統計的には1歳半までにはおよそ9割の子どもさんが言葉をはなし始めていますが、1歳6か月児健康診査で言葉がやや遅めといわれたら、言葉の環境を振り返ってみてください。

- a) テレビやビデオを長くつけていませんか？
特に2歳以下の子どもさんでは、2時間以内がお勧めです。
 - b) ゆっくり、はっきり話していますか？
 - c) 短い文で、伝えたい言葉を強調したり、繰り返していますか？
 - d) 伝えたいことが、目に見える工夫をしていますか？
- ※ 言葉が遅い要因には、聴力や発声・発語器官等に問題があったり、発達障がいなどがあることもあります。乳児・1歳6か月児・3歳児の各健康診査は必ず受けてください。

（体験や経験を増やそう）

一言言葉の発達に繋がる体を使った遊びの例①

「揺れ」「上下動」「触覚」「回転」「加速度」を伴う適切な遊びは、その動きが半規管に伝わることで、脳に刺激が伝わりやすくなります。体を動かして、楽しく遊ぶことが大切です。子どもが嬉しそうにしているか、視線を合わせて反応を見ながら無理なく行ってみてください。

（参考文献 月刊母子保健第625号）

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
2月3日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成23年10月生まれ。2歳6か月児相談は平成21年8月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
2月7日(火) 10:00~11:30	(高宮) たかみや人権会館(※)		
2月8日(水) 10:00~11:30	(向原) 向原保健センター(※)		
2月14日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター		
2月21日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
2月22日(水) 10:00~11:30	(美土里) 生涯学習センターまなび		

※育児相談はこの会場を利用していただくも結構です。お気軽にご参加ください。
※高宮会場は基幹集落センターから人権会館に変更となっています。
※向原会場は雨天の場合、公民館礼法室でおこないます。

4月からの育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談は中央保健センター会場のみとなります。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
2月1日(水) 10:00~15:00	(吉田) 中央保健センター	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。
※参加希望の方は、保健医療課 ☎42-5633へお申し込ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～
★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★
赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分かりやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
2月17日(金) 10:00~11:30	(吉田) 中央保健センター 3階	2月10日 ~ 2月16日	★生後5か月児 ~1歳6か月児とその家族	お茶・ タオル

のびのび教室 ～親子でクッキング～
★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★
親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい!楽しい!うれしい!」を感じ食べる大切さを見つけましょう。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
2月15日(水) 10:00~13:30	クリスタル アージュ 1階 調理室	2月8日 ~ 2月14日	★1歳7か月児 ~未就学児と その家族	・エプロン (親子とも) ・タオル ・参加費300円

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課 ☎42-5633へお申し込みください。

ハッピープレママサロン

日 時	場 所	内 容	担当
2月28日(火) (13:30~ 15:30)	中央保健 センター 3階	第2回「輝くママになろう!」 ★妊娠期・授乳期ママの栄養ミニ講座♪ ★妊娠中のデンタルケアと赤ちゃんのお口の話し♪ ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪	栄養士 歯科 衛生士 助産師 保健師

【対象者】 妊婦さん(状態が安定している方)と家族
【持参する物】 母子健康手帳・お茶等
【参加と託児】 参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※開催時間は午後です。お間違えないようお願いいたします。
※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。
※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は3月27日(火)《骨盤ケアエクササイズと赤ちゃんのお世話~沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ~》を予定しています。
※予約先:保健医療課 ☎42-5633



「新年書き初め大会」での一コマ
(1月5日(木)クリスタルアージュ/主催:吉田地区振興会・丹比地区振興会)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
2月1日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
2月2日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
2月6日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月7日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
2月8日(水) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
2月9日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
2月9日(木) 9:30~11:00	ひまわり保育所	園庭開放
2月10日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
2月10日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
2月13日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月14日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
2月16日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
2月16日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
2月17日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
2月20日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月21日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
2月23日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
2月24日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
2月27日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月29日(水) 9:30~11:30	入江保育園	体験入園

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。
刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面
■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
2月7日(火) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	中央保健センター 2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0歳~1歳
2月21日(火) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	中央保健センター 2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2歳~4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。
■*対象年齢ではない、ごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。
■ご予約は必要ありません。
問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉
■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15
問 子育て支援センター ☎47-1283

【母子・寡婦福祉貸付金相談】

母子家庭の方などに対して、母子自立支援員が高校・大学・専門学校などの修学資金・就学支度資金などの相談に応じています。詳しくはお問い合わせください。
■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15
問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
2月2日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H20年8生まれ	(吉田) 中央保健 センター
2月9日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H22年7月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
2月16日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H23年4月生まれ	(吉田) 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こたばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

安芸高田市消防団 新団長就任



金山 幸治さん
(元安芸高田市消防団本部副団長)

任期満了に伴い安芸高田市消防団を退団された前団長 佐々木 義明さんに代わって新たに金山 幸治さんが団長に就任されました。

受賞おめでとうございます

「命を守るために」

向原中学校 3年有政 俊助さん

12月26日(月)、広島県民文化センターで行われた、第61回「社会を明るくする運動」作文・標語コンテスト表彰式において「中学生の作文の部」で、広島県更生保護女性連盟会長賞を受賞されました。



おめでとうございます!!

防犯絵手紙コンテスト・暴走族追放標語コンクールで表彰!!



上 佳那美さんの作品



大崎 桜子さんの作品

県防犯連合会主催の防犯絵手紙コンテストが行われ、中高生の部で吉田高校3年生 上 佳那美さん、小学生の部で向原小学校4年生 大崎 桜子さんが入選されました。

上さんは見知らぬ人に付いていくアヒルを描いて注意を訴え、大崎さんは携帯電話を擬人化し怪しいサイトの恐ろしさを表現したものです。

2人は「選ばれてびっくり 記念になった」と話されていました。

また、県暴走族対策会議の暴走族追放標語コンクールで吉田高校1年生 村川 陽子さんが警察本部長賞を、向原高校3年生 山根 舞子さんが、県教育委員会賞を受賞されました。

受賞の標語は、村川さんの作品が「やめよう暴走 もっと輝く キミがいる」山根さんの作品は「暴走で 自分の夢を 捨てないで」です。

2人は「表彰は初めてでうれしい」と話されていました。

皆さん おめでとうございます!!

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、予めご了承ください。) あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市企画振興部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

中国語の通訳・翻訳員を紹介します

12月より、于文超(ウブンチョウ)さんが、中国語の通訳・翻訳員として勤務されることになりました。

于さんには、毎週水曜日の、10:00~17:00までの間、中国国籍の方が市役所に訪れた際の手続などを手助けしていただきます。



中国語の通訳・翻訳員 于文超さん

ウブンチョウ 于文超さんからひとこと

大家好! 初次見面, 請多關照!(皆様、こんにちは! 初めまして宜しくお願いします!)

皆さまこんにちは! はじめまして、于文超(ウブンチョウ)と申します。

青島ビールで有名な中国・山東省から参りました。今年は来日4年目となっております。

安芸高田市に暮らす、働く中国人をサポートさせていただくために、人権多文化共生推進室の皆さまと一緒に頑張りたいと思っておりますので、職場や、生活上の悩みがございましたら、遠慮なくお気軽に人権多文化共生推進室へお越しください! 請多指教!(宜しくお願いいたします!)



活躍の予感

サンフレッチェ広島新ユース生転入学歓迎式

吉田中学校の3学期がはじまるこの時期、三矢寮は新しいメンバーを迎え入れます。

1月10日(火)、クリスタルアージュでサンフレッチェ広島新ユース生の歓迎式が開催されました。今年は、県内はもちろん、群馬・大分などから13名が加わりました。将来のサンフレッチェ広島、サッカー日本代表を目指し、毎日の厳しい闘いがはじまります。親元を離れての寮生活は、相当な決心が必要です。生活の全てがサッカー中心になる中で、まずは人間としても大きく成長できるように、私たちが温かく見守っていきましょう。



きら 煌めく光と音楽と芸術の夕べ 八千代の丘美術館冬まつり「JAZZ&ART」

もうすぐクリスマスという12月23日(金)。八千代の丘美術館が幻想的な雰囲気になりました。

大きなクリスマスツリーにライトが点灯され、中庭にやわらかいろうそくの灯が飾られ、まるで西洋の別荘地のような光景に包まれます。この日、無料開放された美術館では、入館作家の作品を自由に鑑賞でき、また屋外でのジャズコンサートでは、会場全体が盛り上がりました。会場全体の雰囲気は、聖なる日を前にした人々の心に、煌びやかな温もりをプラスさせました。



強く、負けない心を磨く 第48回寒稽古並びに鏡開き

江の川の流水は、まるで鋭い刃物。由緒ある千貫水が流れ込み、五龍城の麓にあたるこの川で水中稽古は行われます。1月15日(日)、甲田公民館前を裸足で出発し、JR甲立駅、穴戸司神社を周って、河川敷に到着したときには、足の指などちぎれそうな冷たさ。さらに、ここから川へ入ります。空手道は力や技術だけでなく、己に克つ心の強さを鍛えることを目指しています。参加者約60名の中には、まだ5歳の子どももいましたが全員が寒稽古をやり遂げました。



外来窓口での支払いが限度額までになります

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

① 70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯（低所得Ⅱ又はⅠ）の方

② 70歳以上75歳未満で課税世帯の方

③ 75歳以上で課税世帯の方

これまででは、高額な外来診療を受けたとき、いったん窓口負担額をお支払いいただき、後で国民健康保険や後期高齢者医療から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等を提示すれば、限度額を超える支払いはなくなります。

【対象となる医療機関等】

保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業所などで受けた保険診療が対象となります。
柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージの施術は対象外です。

【限度額適用認定証の交付を受けてください】

支払いの限度額は、所得により複数の区分があり、医療機関等の窓口でその区分に応じて限度額を適用するためには、次のとおり限度額適用認定証が必要となります。①の方は申請が必要です。

70歳未満の方の限度額（月額）	所得区分	3回目まで	4回目以降	申請
①	一般	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	44,400円	必要
	上位所得者	150,000円 ●医療費が500,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	83,400円	
	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	

高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証で確認します

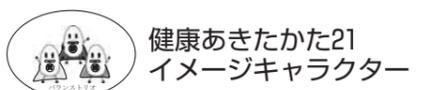
70歳以上の方の限度額（月額）	所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	申請
②または③	一般	12,000円	44,400円	不要
	現役並み所得者	44,400円	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	
	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	必要
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円		

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課 ☎42-5619 までお問合せください。

【申請に必要なもの】
・被保険者証
・認印

認定証が必要となる方は、市役所保健医療課又は各支所総合窓口課で申請してください。

【インフォメーション】健康あれこれ

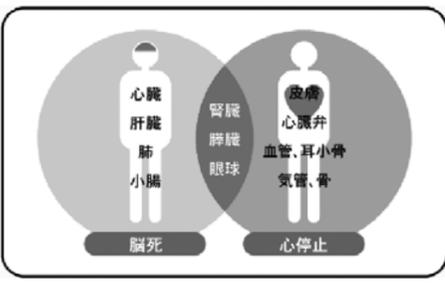


あなたの意思で救える命があります

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下し、移植でしか治療できない方と死後に臓器を提供してもいいという方を結び医療です。
第三者の善意による臓器の提供がなければ成り立たない医療です。
日本で臓器の提供を待っている方は、およそ13,000人です。
それに対して移植を受けられる方は、年間およそ300人です。
自分が最期を迎えたときに、誰かの命を救うことができます。あなたの意思で救える命があります。

提供できる臓器・組織

自分の意思を尊重するためにも、臓器移植について考え、家族と話し合い、「提供する」「提供しない」どちらかの意思を表示しておくことが大切です。



*提供しない意思については、15歳未満の方の意思表示も有効です。
臓器提供意思表示カードは保健医療課・各支所総合窓口課・コンビニエンスストア等に備え付けています。
また（社）日本臓器移植ネットワークのパソコンサイトまたは携帯電話サイトからも登録ができます。
パソコンサイト <http://www.jotnw.or.jp/>
携帯電話サイト <http://www.jotnw.or.jp/m/>



400ml献血

日 2月6日（月） 13:00~15:30
場 南条装備(株)八千代工場
日 2月21日（火） 9:30~11:15
場 東京濾器(株)広島工場 13:00~15:30
場 市商工会向原支所

400mL献血の基準

年齢：男性17~69歳 女性18~69歳
※65歳以上は60~64歳の間に献血経験がある方に限る。
体重：男女とも50kg以上
献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上
総献血量：過去12カ月に 男性1200mL以内 女性800mL以内

～『命をつなぐ献血』にご協力を～



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣 ☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。
日 2月3日（金） 19:00~21:00
場 ふれあいプラザ向原
日 2月11日（土） 13:30~15:30
日 2月17日（金） 19:00~21:00
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

食のさんぽ道

わが家のおすすめ一品
今月の一品は、豆腐です。
豆腐は、からだに良い栄養をたくさん含んでいます。

「畑の肉」といわれる大豆から作られた豆腐は、高タンパク質・低カロリーでカルシウムも豊富です。
コレステロール値や中性脂肪値を下げる作用や、イソフラボンという栄養素が女性ホルモンと似た働きがあり骨粗しょう症やがん予防の効能があります。
木綿豆腐と絹豆腐は作り方や口あたりが違うだけで栄養価はほぼ同じです。
今回は、お好みの野菜と一緒に食べる豆腐のベーコン巻きです。ぜひ作ってみてください。

豆腐のベーコン巻き

♪材料（4人分）♪
豆腐 …………… 1丁
ベーコン …………… 4枚
好きな生野菜 …… 適量（玉ねぎ・青ねぎ・貝割れ菜など）
ポン酢しょう油 …… 適量
油 …………… 少々

♪作り方♪
①豆腐を8等分し、しっかり水分を出す。
②①をベーコンで巻いてフライパンで焼く。
③好きな野菜をのせ、ポン酢しょう油をかける。
（★ポン酢しょう油以外でも、ごまだレッシングや青しそレッシングなどお好みの味付けでどうぞ!!）

★吉田町 常廣優弥佳さんからの一品です★

（ひとり分エネルギー：175kcal 塩分：1.7g）

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。（☎42-5633）

健康あきたかた21 推進協議会
食生活・歯の健康部会
保健医療課 栄養士

野菜たっぷり健康のもと

旬の野菜には…
旬の野菜には栄養価が高く、夏が旬の野菜なら体を冷やす効果があり、冬野菜なら、体を温める効果があるなど、旬の野菜を食べることは、体の要求にも合っており、日本人ならではの食文化があります。
食べ物に季節を感じるという、日本人として忘れてはならない大切な心がそこにはあるのです。
1日350g以上の野菜を食べて生活習慣病を予防しましょう。旬の野菜を食べることが健康につながります。

食生活では、「朝食を毎日食べる」「野菜を毎日食べる」等を目標に推進しています。
現在、旬の野菜を利用したご家庭のおすすすめ料理や調理の工夫・朝ごはんのおすすすめ料理など市民の方から応募いただいた「わが家のおすすすめ一品」料理を、旬に応じて広報や各施設（下表）等で紹介しております。
この度、「わが家のおすすすめ一品」を冊子にし、広く市民の皆さんに活用していただきたく予定しております。ぜひ、日々の生活に取り入れて健康に良い食生活を送っていただければ幸いです。

現在の「わが家のおすすすめ一品」の配布場所

吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町
・クリスタルアージョ ・JAたかた産直市 ・市役所本庁	・人権福祉センター ・産直市 ・市役所八千代支所	・Aコープ ・生涯学習センターまなび ・市役所美土里支所	・Aコープ ・田園パラッツオ ・市役所高宮支所	・ミュージズ ・市役所甲田支所	・Aコープ ・公民館 ・市役所向原支所 ・やすらぎ

健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「食生活」のスローガンは、
「世代間交流を深めながら、食生活の大切さを伝えていこう！」
「健康あきたかた21推進中！」
「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

春の全国火災予防運動 が実施されます

毎年、3月1日から7日までの一週間は春の全国火災予防運動の期間です。

この季節は、空気が乾燥しやすいため、火災の発生危険が非常に高く、また、いつと大火となる恐れがあります。このような時期には、改めて火気の取扱いに強く注意を払う必要があります。注意報や警報に十分注意して、空気が特に乾燥している日や、風の強い時には火入れや焚き火などを行わないようにしましょう。



安芸高田消防署	
12月の出動件数	
火災	0件 (30件)
救急	116件 (1,441件)
救助	5件 (16件)
その他	1件 (24件)
※下段の()は平成23年の累計	

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。住宅火災で亡くなる原因の多くは「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置し火災の

平成24年 春の全国火災予防運動



消したはず決めつけないでもう一度

防災は
まず地域から
自分から

安芸高田市消防本部予防課
TEL 082614210931まで

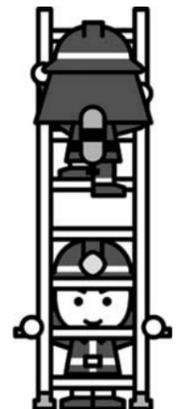
設置に関する
詳しいお問い合わせは

煙を早期に感知して、あなたやあなたの家族を守りましょう。



平成23年中の災害件数

安芸高田市内の災害件数は次のとおりです。()内は平成22年中の件数です。



■火災件数
30件(20件)

■救急出動件数
1,441件(1,359件)



■救助出動件数
16件(23件)



八千代の丘美術館第10期入館作家出張講座 安芸高田市内小学校へ 「絵画指導」に行ってきました！



八千代の丘美術館では入館していただいている先生方に、市内小学校児童への絵画指導をお願いしています。

いつもとは違う授業に子どもたちも興味深々。また、作家の先生方も熱心な子どもたちの姿に感動されていました。

今回描かれた自画像は、第9回安芸高田市児童・生徒自画像展へ出品されます。

作家の先生方には自画像指導のほかにも、写生会やPTCでの造形指導、ワークショップなど安芸高田市にて、様々なかたちで協力いただいております。

第9回安芸高田市児童・生徒自画像展

入賞・入選作品を展示します。

会期/平成24年2月10日(金)～3月5日(月)

会場/八千代の丘美術館 TOKUBETU H棟企画展示室

※詳細は新聞折り込みチラシ、ホームページなどでお知らせいたします。

【市民ギャラリー】(市民ギャラリーは入場無料です)

美術部の活動を紹介します。吉田高校美術部 作品展

平成24年2月3日(金)～2月13日(月)

絵画、デザインを中心に約20点を展示。またシャッター画制作の時のパネルなども展示します。



AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
安芸高田市立八千代の丘美術館

開館時間/10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日
八千代町勝田494-7 お問い合わせは TEL (0826)52-3050



減らそう犯罪

④7 各町で活躍される「地域安全推進員」について



皆さん、地元で、安全安心なまちづくりのために活動されている地域安全推進員さんをご存じでしょうか。

任期は2年で、各町の振興会から推薦を受け、安芸高田市長と安芸高田警察署長の連名で委嘱され、現在、市内で79名の方々が、各地域で防犯に関する活動を行っています。

主な活動としては、皆さんの防犯意識の高揚や市内における犯罪抑止等を目的として、「青色防犯パトロール車による防犯パトロール」や「防犯のぼり旗の掲出」等をおられます。

皆さん、「〇〇町地域安全推進員連絡協議会」という名称を知っておられますか。

この「〇〇町地域安全推進員連絡協議会」というのが、各町の地域安全推進員さんがまとめた組織の名前です。この組織で、各町において防犯に関する様々な活動をされているのです。

しかし、皆さんと同じで、ボランティアでの活動ですから、活動に当たっては「気楽に、気長に、危険なく」の3Kをモットーに活動してもらっています。

皆さんも、引き続き、防犯に関する取組みを確認していただき、「地域の安全は、地域で守る」を実践して下さい。



◇平成24年広島県交通安全年間スローガン いそいそ かならずかんにん みぎひだり

交通事故に遭わない、起こさない為にも、道路を通行する全ての人が、思いやりとゆとりを持った行動に心がけましょう。

◇交通事故に遭わないために

- ・信号が変わりそうときは、無理をしないで次の青信号で渡りましょう。
- ・遠くでも横断歩道があれば、横断歩道を渡る習慣をつけましょう。
- ・横断するとき、確実に安全確認を行い、近づいてくる車があれば、通り過ぎるのを待つゆとりを持ちましょう。
- ・自転車で交差点を通行するときは、停止するなどして左右の安全を確認するゆとりを持ちましょう。交通ルールとマナーを守り、十分な注意とゆとりのある日常生活行動に努めると共に、家族や周りの方にも声をかけ合って、交通事故を防止しましょう。

●2月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 4日(土)・7日(火)・17日(金)・23日(木)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

●平成23年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	136件	123件	13件
死者数	5人	4人	1人
負傷者数	174人	165人	9人

※平成23年中の安芸高田市の交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数、いずれも増加。

※高齢者事故が増加

積雪・凍結期は特に、路面状況に応じた適正速度、車間距離の保持をお願いします。

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました

本当にありがとうございました。【寄附者】

- 佐古 政穂 様
野納 敏展 様
林 和雄 様
川手 栄二 様
(平成24年1月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(11月分)

月間有効求職者数 520人
月間有効求人数 487人
月間有効求人倍率 1.13倍

お仕事の御相談・求人募集は
ハローワークを御利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

2月7日(火)・21日(火)
9:00 市役所本庁

- 犬の散歩はマナーを守りましょう!
◇飼い犬は引き綱につなぎましょう!
◇犬の糞は持ち帰りましょう!
◇犬のオシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう!

安芸高田市長選挙
安芸高田市議会議員補欠選挙
立候補予定者説明会

選挙管理委員会 ☎42-1136

平成24年4月8日執行予定の安芸高田市長選挙及び安芸高田市議会議員補欠選挙の、立候補予定者説明会をおこないます。

2月15日(水)午前10時から
場 クリスタルアージュ2階 研修室203
●立候補を予定されている方(代理の方でも可)は、立候補届出に関する説明並びに必要な書類などを配布しますので、必ずご出席ください。

「息子三人 アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」～男女共同参画啓発講演会～

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

2月18日(土)13:30～
場 クリスタルアージュ 大ホール

【講師】笠井信輔さん
(テレビアナウンサー)

※要約筆記あり

【無料シャトルバス】

各支所より(向原町のみ向原駅発)
①11:30発②12:30発

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

選挙管理委員会 ☎42-1136

平成24年度分の農業委員会委員選挙人名簿は、有権者の皆様からの申請に基づいて現在調製中です。

調製した農業委員会委員選挙人名簿を次の期間、縦覧に供します。この選挙人名簿に脱漏又は誤載がある場合は、この縦覧期間中に選挙管理委員会に文書で申し出ることができます。

●縦覧期間

平成24年2月23日～3月8日
午前8時30分から午後5時まで

●縦覧場所

市役所第2庁舎2階
安芸高田市選挙管理委員会

人権講演会開催

向原支所総合窓口課 ☎46-3111

2月3日(日)13:30～

場 向原若者センター

■講演

松野 明美 さん
(元マラソンランナー/熊本市議会議員)

■内容

「人生が一番でなくてもいい
～生れてきてくれてありがとう～」

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎47-1202

【公営住宅】

・所得制限(上限)あり

■紅葉ヶ丘住宅(甲田町上甲立)

広さ:3DK 戸数:1戸

■尾原住宅(向原町坂)

広さ:3DK 戸数:1戸

【特定公共賃貸住宅】

・所得制限(下限・上限)あり

■朝日が丘住宅(向原町戸島)

広さ:4DK 戸数:1戸

■尾原住宅(向原町坂)

広さ:4DK 戸数:1戸

【若者定住促進住宅】

・入居条件あり

■行部住宅(高宮町川根)

広さ:4LDK 戸数:1戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。

■申し込み期間

2月6日(月)から2月20日(月)17:00まで(必着)

問・申 住宅政策課

北部地域合同就職面接会のお知らせ

ハローワーク安芸高田 ☎42-0605

平成20年秋からの景気悪化により、厳しい雇用情勢が続いていることから、再就職支援を目的として、次のとおり「北部地域合同就職面接会」を開催することとしました。現在、仕事をお探しの方は、是非ご参加ください。

なお、詳細は窓口でご相談ください。

2月8日(水) 13:30～16:00

場 三次ロイヤルホテル

(三次市十日市東6丁目13-25)

三次市・安芸高田市・庄原市を中心とした企業の参加が予定されています。※当日は、面接形式となりますので、必ず、必要部数の履歴書をご持参ください。

※駐車場が狭隘のため、できるだけ公共交通機関等をご利用の上ご来場ください。

自衛官募集
～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎082-815-3980

【自衛隊幹部候補生(一般・技能幹部候補生)】

■資格 22歳以上26歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 平成24年5月12日
平成24年5月13日

〈飛行要員のみ〉

●受付 平成24年2月1日～
平成24年4月27日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております【予備自衛官補(一般公募・技能公募)】

■資格

〈一般公募〉18歳以上34歳未満
〈技能公募〉18歳以上で国家免許等を有する者(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 平成24年4月13日～16日(いずれか1日を指定されます)

●受付 平成24年1月11日～
平成24年4月4日

*本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL
http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

「第5回あきたかた市民文化祭～展示芸術の祭典～」開催！！

文化スポーツ振興室 ☎42-5629



「打打打団 天鼓」安芸高田市公演入場券発売中!

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

国内外で活躍中の打打打団 天鼓の迫力満点の和太鼓演奏と、おもしろさを取り入れた舞台演出をお楽しみください。

2月12日(日)13:30開場14:00開演
場 クリスタルアージュ



【入場料金・指定席】

一般 2,500円(当日3,000円)
高校生以下 1,500円(当日2,000円)

【入場料金・自由席】

一般 2,000円(当日2,500円)
高校生以下 1,000円(当日1,500円)

※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。

※身体に障がいのある方は、介助者1名を含め半額となります。(障害者手帳をご提示ください。)

※未就学児同伴での入場はご遠慮ください。

【入場券取扱い場所】

市内各文化センター及び向原公民館

【入場券販売時間】

9:00～18:00(但し、月曜・祝日は休館日のため除く)

おくやみ

Table with columns for location (e.g., 吉田町, 八千代町), name, age, and gender. Includes names like 大下 昭, 津山 ナツエ, 友川 ヨシエ, etc.

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

2月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【八千代会場】

日 20日(月)13:00～15:00

場 八千代保健センター

■相談員/行政相談委員

【高宮会場】

日 18日(土)10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(2日、16日)、向原(14日)、甲田(27日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 TEL42-5611

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

場・☎危機管理室

TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・☎市民生活課市民生活係

TEL42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎高齢者支援センター

TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎子育て支援課(子育て支援センター)

TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎保健医療課

TEL42-5633

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場・☎生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎清風会つぼみ

TEL47-2092

安芸高田市環境基本計画バスで行くエコツアー！！

市民生活課 ☎42-1126

安芸高田市は平成23年3月に『安芸高田市環境基本計画』を策定しました。環境基本計画の重点的プロジェクトを推進するため、環境先進地視察ツアーを開催します。

日 2月19日(日)9:30市役所本庁集合・出発～16:00解散

【視察先】世羅町

【対象】安芸高田市の環境に関心があり、環境活動に取り組みたい方

【募集人数】40人(先着順、人数に達し次第締切)

【参加費】1,000円(一人分、昼食代含む)

☎電話で申し込まれるか、FAXに(1)住所(2)参加者氏名および年齢(3)連絡先電話番号をご記入のうえ、2月10

日(金)までに市民生活課へお申し込みください。☎42-1126 ☎47-1206

【視察内容】

○せら夢公園「世羅町6次産業ネットワーク」説明○新エネ見本市参加

○7つのプロジェクト活動紹介・意見交換

※世羅町では「脱温暖化プロジェクトせら」と、平成21年3月に「脱温暖化せらのまちづくりプラン(世羅町地球温暖化対策地域推進計画)」

を策定しました。この計画に基づき、世羅町の特色を生かした“脱温暖化プロジェクトせら”の実践活動

の取り組みをしています。世羅町の環境への取り組み事例や視察を

とおして、『日本一の環境もやいのまち安芸高田』となるように、一緒に

取り組んでみませんか？

めざせ！肉体改造！！おとこの筋トレ教室

吉田サッカー公園 ☎42-1600

この冬、筋肉を鍛えてカッコイイ身体づくりにチャレンジしてみませんか？専門のトレーナーが身体づくりの基礎をお教えします。

日 2月3, 10, 17, 24日(金)19:00～20:00(2月コース・全4回)

【指導者】青原 徹トレーナー

【内容】※フリーウェイト(ダンベル、バーベルなど)を中心とした筋力トレーニングとメニューの組み立て方を4回に分け丁寧指導します。

※フリーウェイトトレーニングは、マシントレーニングのように動きが限定されないぶん多様なトレーニングが可能で、筋肉に与える効果も高いトレーニング方法です。

(内容につきましては、吉田サッカー公園にお問い合わせください)

【対象】16歳から成人の男性(18歳以下は保護者の承諾が必要です)

※女性の方も興味のある方は大歓迎です！

【参加料】2000円(全4回分)※施設使用料1回300円は別料金です。

【参加定員】各コース4名(定員になり次第締め切ります)

☎事前に吉田サッカー公園管理事務所に来ていただくか、もしくはお電話でお申込みください。

【主催】安芸高田市地域振興事業団・吉田サッカー公園

サンフレッチェ広島ユース

2月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください

平日 トレーニング(吉田サッカー公園)

※水曜日 吉田運動公園

11日・12日 郷原教化フェスティバル

(トレーニングマッチ)

19日 VS修道大学(修道大学)

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。

(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

特別障害給付金制度について

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

障害基礎年金を受給できないいわゆる無年金障害者と呼ばれる人を対象に、特別障害給付金を支給する制度があります。ただし、この特別障害給付金は、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金の障害給付を受給できる人は支給対象とはなりません。

特別障害給付金の支給対象者

特別障害給付金の支給対象となるのは次のいずれかに該当する人です。
・平成3年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた学生。

この国民年金の任意加入の対象となっていた学生とは、大学(大学院)、短大、高等学校および高等専門学校または専修学校・一部の各種学校(昭和61年4月から平成3年3月までの期間に限られる)のうち、昼間部に在学していた学生です。

・昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた人(厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者)で、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日(初めて医師の診察を受けた日)があり、現時点で1級または2級の障害等級に該当する65歳到達前の人に限られます。

この任意加入の対象となっていた人とは、厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者のほか、以下の人をいいます。

・厚生年金保険や共済組合などから老齢給付を受けているか受給資格期間を満たしている人の配偶者

・厚生年金保険や共済組合などから障害年金を受けている人の配偶者

・国会議員の配偶者や地方議会議員の配偶者(ただし、昭和37年12月以降に限る)

この特別障害給付金を受けるためには厚生労働大臣の認定が必要です。

特別障害給付金の支給額

特別障害給付金の支給額は、障害基礎年金の障害等級に基づいて、障害等級の1級に該当する場合と2級に該当する場合では異なります。

まず、障害等級の1級に該当する場合には月額5万円が支給され、また、

障害等級の2級に該当する場合には月額4万円が支給されます。

これらの支給額は法律で定められた支給額で、実際には、平成16年の物価指数を基準にして毎年度物価の変動に応じて改定されます。平成23年度の場合には、1級の障害基礎年金の障害の程度に該当する場合は月額4万9,650円、2級の障害基礎年金の障害の程度に該当する場合は月額3万9,720円となっています。

特別障害給付金の支給の制限

特別障害給付金では、支給の制限が行われる場合があります。

1、本人の所得が一定額以上であるときは、支給額の全部または半分の額が支給停止されます。この扱いは、20歳前障害による障害基礎年金の所得制限と同じです。

2、老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます。一方、この老齢年金等の額が、特別障害給付金の支給額を上回る場合には、特別障害給付金は支給されません。3、経過的福祉手当を受給している場合には、特別障害給付金が支給されると経過的福祉手当は支給停止となります。

支給期間・支払方法

特別障害給付金の支給期間は、請求した月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月で終わります。

また、特別障害給付金の支払方法は、障害基礎年金と同様に年6回の偶数月となっています。

請求手続の注意事項

特別障害給付金は、原則として、65歳に達する日の前日までに請求しなければなりません。

特別障害給付金の請求の窓口は、住所地の市区役所・町村役場となっています。

日本年金機構では、必要な書類などがすべてそろわなくても請求書の受付を行うので、まずは請求を行うことを勧めています。請求に必要な書類のうち所定の様式となっているものは、市区役所・町村役場、年金事務所にあります。

2月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 2日(木)16日(木)10:00～15:00

場・☎吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

日 14日(火)・28日(火)18:00～20:00

■予約/相談日の5日前まで

場・☎たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 15日(水)9:00～12:00

老人福祉センター 福寿荘

☎社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

【八千代】

日・場 6日(月)13:00～15:00

八千代保健センター

☎社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

【美土里】

日・場 16日(木)9:00～12:00

北生公民館

☎社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲田】

日・場 27日(月)13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

【向原】

日・場 14日(火)9:00～11:00

安芸高田市役所 向原支所

☎社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

【向原】

日・場 14日(火)9:00～11:00

安芸高田市役所 向原支所

☎社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 2月15日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/2月1日(水)から

☎社会福祉協議会TEL45-2941

日 3月7日(水)13:00～16:00

場 安芸高田市役所 向原支所

■予約/2月15日(水)から

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

生活上の悩み・人権に関わる問題

・八千代人権福祉センター TEL52-7500

・吉田人権会館 TEL42-2826

・甲田人権会館 TEL45-4922

・たかみや人権会館 TEL57-1330

☎月曜～金曜(祝日除く)

8:30～17:15

・美土里教育集会所 TEL54-0954

☎火曜・木曜(祝日除く)

9:30～16:30

2月の休日・夜間の救急医療について

■高田地区休日夜間救急診療所
〔J A 吉田総合病院〕(吉田町)
平日 17:00～翌朝8:30
土・日・祝日 8:30～翌朝8:30
【内科・外科】

☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問合わせください。

■広島県小児救急医療電話相談
子どもの急な病気について、休日や夜間に電話でアドバイスが受けられます。
受付時間:毎日 19:00～22:00
電話番号:局番なしの#8000
(携帯電話からも利用可)
対応:(平日)看護師 (休日)小児科医師

市の人口

総人口—31,377人
(31,784人)
男—15,083人
(15,277人)
女—16,294人
(16,507人)
世帯数 13,211世帯
(13,258世帯)
■平成24年1月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

2月の納税

固定資産税4期

納期限2月29日

2月7日は「北方領土の日」

総務課 ☎42・5611

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土返還要求運動を進めています。

2月2日は広島県民文化センターにおいて「第28回北方領土返還要求広島県民大会」が開催されます。また、安芸高田市でも街頭啓発活動を予定しています。この機会に北方領土問題について理解を深めてゆきましょう。『“いつか”を“今”に。日本の国土、北方領土』

※平成23年度北方領土に関する標語最優秀賞(独立行政法人 北方領土問題対策協会)

市道甲立中央線供用開始

建設課 ☎47・1208

市道甲立中央線の一部未開通箇所の工事が完成し、昨年12月20日から供用開始され、通行できるようになりました。



これにより、地元住民の生活道路や事業所等の産業用道路として、地域に貢献する道路となりました。

「子ども手当」の申請はお済ですか？

子育て支援課 ☎47・1283

平成23年10月、子ども手当が変わりました。すべての方が新たな申請が必要です。

3月末までの申請であれば、平成23年10月分からの手当が受給できます。4月以降の申請の場合は申請翌月分からの受給となります。

●申請が必要な方
中学校卒業までの子どもを養育する親等。平成23年9月分まで子ども手当を受給されていた方も新たに申請が必要です。郵送されている申請書にて手続きをしてください。

●新たに受給者となる方
・離婚協議中で、配偶者と別居しており子どもと同居している方。
・海外にいる父母が指定する人。
・未成年後見人。

(すべて証明が必要です。ご相談ください。)

●新たに受給者でなくなる方
施設入所されている子どもの手当を受給されていた方。

●平成23年10月からの支給月額
0歳～3歳未満15,000円、3歳～小学校修了前(第1子第2子)10,000円、(第3子以降)15,000円、中学生10,000円

●申請場所
本庁子育て支援課
各支所総合窓口課

カップリング交流イベント<心の出会いの広場>

イタリアン料理と龍馬の足跡めぐり

☎3月25日(日)

☎リゾートホテル ペラピスタ境ガ浜(尾道市浦崎町大平木1344-2)

【定員】男性20名 女性20名(定員を超える場合抽選により決定)

【参加費】男性3,000円 女性2,000円

【参加資格】安芸高田市に住所を有する結婚希望者または結婚を機に安芸高田市に定住を希望する方

☎・☎安芸高田市役所内結婚相談所(市民生活課内)

☎0826-42-1126

【締切日】3月8日(木)

【参加者通知日】3月13日(火)

【主催】安芸高田市結婚コーディネーター連絡会議《スケジュール》

7:30 安芸高田市役所前 → 7:50 八千代支所前(バス停) → 8:15 可部駅前 → 9:20 広島駅新幹線口(ホテルグランヴィア前) → 11:30(昼食)14:00 小谷SA → ペラピスタ境ガ浜 → 14:30 16:00 18:00 18:40 19:00 散策 → 広島駅新幹線口 → 可部駅 → 八千代支所 → 19:30 安芸高田市役所前

社会福祉課からのお知らせ

社会福祉課 ☎42・5615 ☎42・2130

スポーツ交流センターの教室を安芸高田市で開催します

【膝・股関節のリハビリ教室】

☎2月5日(日) 13:30～15:00

☎クリスタルアージョ4階小ホール

準備物:動きやすい服装

【男の手料理教室】

☎2月26日(日) 10:00～13:30

☎クリスタルアージョ1階調理実習室

準備物:エプロン・三角巾・材料費(500円程度)

※女性の方も参加できます。

※対象者:障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方。

※発達障害や高次脳機能障害のある方については手帳をお持ちでなくても参加できます。

※定員になりましたら、募集を締め切る場合もあります。

※参加を希望される方は、開催日の1週間前までに電話またはFAXにて社会福祉課へ申し込みください。

障害のある方の、日常生活で必要な用具を給付しています

お気軽にご相談ください。

○給付している日常生活用具(例)

ストマ用器具・たん吸引器・拡大読書器・聴覚障害者用通信装置など

※障害の種類・等級・課税状況により、一定の基準や自己負担がありますので、くわしくはおたずねください。

補装具の支給をしています

障害のある方に、補装具を支給しています。お気軽にご相談ください。

○支給している補装具(例)

義肢・車いす・補聴器・盲人安全つえ・意志疎通伝達装置など

※支給には、広島県の判定が必要なものもあります。

※障害の種類・等級・課税状況により、一定の基準や自己負担がありますので、くわしくはおたずねください。

自立支援医療制度(精神通院医療)のご案内

自立支援医療制度(精神通院医療)とは、精神の疾患で、通院医療が継続的に必要な方の医療費(薬剤費も含みます。)の自己負担を軽減する制度です。

○医療保険の種類にかかわらず、原則、自己負担額が1割になります。

※本人や世帯の収入状況等によって、ひと月あたりの自己負担額に上限があります。

○対象となる医療機関は、受給者証に記載された医療機関です。

※県が指定している医療機関に限ります。

○受給者証の有効期間は1年間です。有効期間を継続するためには、毎年、再申請の手続きが必要です。ただし、診断書の添付は2年に1度です。有効期間満了日の3ヶ月前から手続きができますので、お早めに手続きをしてください。

※市から再申請の勧奨は行っておりませんので、お忘れないう手続きください。

※有料道路障害者割引の案内

有料道路障害者割引の案内

対象となる方が事前に登録申請をすることで、有料道路料金が半額となります。割引有効期間は2年間です。

【対象者】

①身体障害者手帳所持者で自ら運転する場合

②第1種身体障害者又は知的障害の程度が④・Aの方が乗車し、その移動の

ために介護者が運転する場合 ※自動車の車種・所有者に一定の要件があります。

手続きに必要なもの

- 1 身体障害者手帳又は療育手帳
- 2 自動車車検証
- 3 運転免許証(障害者本人が運転される場合)
- 4 ETCカード(原則本人名義のもの)、
- 5 ETC車載器セットアップ申込書・証明書

※4,5はETCを利用される方のみ必要です。

「全国一斉！法務局休日相談所」(三次会場)

広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070

☎2月12日(日) 11:00～15:00

☎サングリーン2階(三次市十日市東4丁目1-30)

【相談内容】登記、筆界、戸籍、供託、人権(相談無料、秘密厳守)

【相談員】法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

有限会社北広島町農林建公社 求人募集！！

有限会社北広島町農林建公社 ☎0826-72-8044 ☎0826-72-8046

【職種】ゴミ収集・施設内作業(芸北広域環境施設組合からの受託)

【就業場所】芸北広域きれいセンター ☎0826-72-6595 ☎0826-72-8040

(北広島町川井1080-18)

【採用人員】2名(正規雇用)

【雇用期間】平成24年4月1日～

【採用年齢】45歳くらいまで

【資格等】・学歴不問・大型一種(無事故無違反証明書1通必要)・運送経験者歓迎

【採否決定】2月下旬～3月上旬